

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口  検索 ※相談日が祝日はお休みです。 相談日 7月8日～8月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	7月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	7月26日(火) 13:30～15:30	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	7月11日(月)・7月20日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	8月1日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	7月16日(土)、8月2日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	7月15日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	8月6日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	7月16日(土)、8月6日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください。
健康・生活相談	7月11日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

## 暮らしの110番

## 北本市消費生活相談あれこれ②

### ■廃品回収業者とのトラブルに注意

A子さんから「不用品を無料で回収します」とのチラシがポストに貼られていたが、本当に何でも無料で回収してもらえるのだろうか。注意点を教えてほしいとの相談がありました。

まず、チラシの廃品回収業者が市役所の許可を受けているかどうか確認する必要があります。無料回収をうたって大音量で巡回している業者の中には無許可で行っている業者がいます。そのような業者に不用品を引き渡してしまうと、不法投棄や不適正な処理により環境破壊につながります。はじめは無料と言っていたのに、荷物を積み込んでしまった後に、高額料金を請求されることや、依頼していないものまで持ち出されてしまうなどのトラブルも発生していますので、不用意に声をかけるのは注意が必要です。粗大ごみの処分方法がわからない場合は、市役所に確認してみましょう。

また、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電製品は、有用な部品や材料をリサイクルして、廃棄物を減らすために、家電リサイクル法の対象品目になっています。回収料金は製造メーカーに

よって異なりますが、購入した店や買い替えをする店に引き取り方も含めて相談してみましょう。

最近はインターネット広告や、電話で不用品を回収するとの勧誘をされることもあるようです。回収後すぐに処分されることが多いので、一度引き取ってもらうと、返してもらうことが難しくなりますので、家族と相談してから処分するようにしましょう。

お困りの時は、北本市消費生活センターにご相談ください。

### 相談窓口

○北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800  
※電話でのご相談も受け付けます。)

毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00

○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)

毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00